学校財務事務監査の公表

令和8年度　8月実施分

学校名		結小	小合小	新津第一中	結幼稚園	大形小	東新潟中	大形中	大通小	臼井中	白根北中	横越小	亀田東小
監査実施日		8月4日	8月3日	8月5日	8月4日	8月19日	8月27日	8月18日	8月26日	8月25日	8月25日	8月31日	8月31日
事務管理体制の徹底	予算・決算の管理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	年間執行計画の策定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○
	年間執行状況の把握	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	予算執行の手続き（業者選定・発注等）	△	○	△	○	○	△	△	○	△	○	○	△
	検収体制	○	△	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○
	適正な支払処理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
研修・監査	校内監査体制の強化	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	校内研修の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
備品等の管理	備品・施設等の管理	○	○	△	△	○	△	△	○	○	○	○	○
	適正な寄附採納	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

「○」・・・概ねすべての項目が，適正であった。
「△」・・・指摘事項が1～2あった。
「▲」・・・3つ以上の指摘事項があった。

監査の結果

学校監査は市内の市立小・中・高等学校，市立幼稚園，特別支援学校を対象に実施します。学校財務の健全化に関する事項を中心に，書類審査（令和7年度分）を行いました。

令和8年8月の監査で指摘した主な事項は，以下のとおりでした。

●年間執行計画の策定

・年間執行計画を作成していなかった。

●予算執行の手続き（業者選定・発注等）・検収体制

・見積合わせに不備があった。（見積徴取業者数誤り、一者随意契約理由書未作成、仕様変更による参考見積の取り直しなし）

・年度跨ぎの発注があった。

・発注連絡票への発注先の記載誤り（前回監査で注意事項であったが未改善）

・納品書の日付と検収日に相違があったが、物品出納員の押印がないものがあった。（前回監査で注意事項であったが未改善）

・検収印が不鮮明だった。（前回監査で注意事項であったが未改善）

・検収の未実施があった。

●備品・施設等の管理

・切手管理で不適切な処理があった。（切手受払簿への購入の旨の記載漏れ、切手受払簿の購入日と検収日の相違）（前回監査で注意事項であったが未改善）